

理事長からのことば



すっかり寒くなりました。かなり駆け足で秋が深まっています。紅葉も見ごろになりました。つかの間の秋を楽しむ3連休になりそうですね。12月になると一気に冬になるでしょうから。

大分の佐賀関では大規模な火災が発生しています。被害にあわれた皆さんにお見舞い申し上げるとともに、消火・救援活動に必死に取り組んでいる皆さんに心から敬意を表します。生活の立て直しに入るのはこれからでしょうが、何かお手伝いできることがあればと思います。

さて、高市政権はいよいよ公約の政策を具体的に打ち出してきています。先月には補正予算で介護事業者などの経営改善・処遇改善のために補助金を支給すると明言しました。前政権と違い「物価高対策」「経営改善」という言葉が入っており、我々にとって良い方向に向かうのではと思っていました。

ところが、11月17日各メディアが一斉に来年度の介護報酬・期中改定決定と報じました。以下の内容です。

「政府は介護職員の処遇改善のため、2026年度に臨時の報酬改定をする方針を固めた。月内に策定する経済対策に明記し、年末の予算編成で具体的な金額を決める。複数の関係者が14日、明らかにした。改定が始まるまでの対応として、25年度補正予算案にも賃上げ支援を盛り込む。」

各社とも、「物価高」「経営改善」には全く触れていません。処遇改善のためとしか報道されていません。もし、この報道の通りとすると、期中改定は現行の処遇改善加算の上乗せしかされないことになります。介護事業者の経営改善のための給付費上乗せも居宅介護支援事業所のケアマネージャーの処遇改善費も含まれないことになります。

いくら加算で介護職員の給与が上がっても、その給与を支払う介護事業者が経営危機から廃業に至ってしまえば処遇改善費も意味ないものになってしまいます。前回の報酬改定で処遇改善加算だけが上がり、基本報酬は下げられた訪問介護事業所が全国各地で倒産・廃業の憂き目にあっています。そのため全国各地で訪問介護事業所が存在しない空白地域が生じています。

この報道通りだと、その二の舞になるのではないのでしょうか。今度は訪問介護

上尾市向山1-14-7
社会福祉法人 竹柿会
TEL: 048-782-0575
FAX: 048-782-0590
令和7年11月25日発行

だけでなく、多くの介護事業者が経営困難から廃業に追いつめられるのではないのでしょうか。それは介護崩壊から介護難民の大量発生につながりかねません。

願わくばこの報道が一面だけをとらえたものであると信じたいと思います。新首相が記者会見で公式に発表したことが、どさくさまぎれにどこかに迫いられるということは無いのではと思います。中国への発言で物議を醸しているように、高市総理は率直な物言いをする人です。その人が言った言葉がそんなに軽いとは思えないのですが。

以前にもお話ししましたが、処遇改善加算はいただいた額よりも多く職員に支給しなければならないので、その分は介護事業者の持ち出しになります。現状でも処遇改善をするために赤字になっている介護事業者はいます。なので物価高に対する支援は全体に避けられません。また、居宅介護支援事業所も含めたすべての介護事業者に処遇改善を認めなければなりません。思想信条的には言いたいことがあります、高市総理の実直に前に向かう姿勢に期待したいと思います。

10～11月の行事



11/1、8に特養ご入所者様のインフルエンザ予防接種が行われました。

デイサービスでは、11月の制作やおやつ作り等さまざまなレクリエーションが行われました。また、バンド演奏のボランティア様にもお越しいただきました。

特養では、お誕生日会等さまざまなレクリエーションが行われました。

11～12月の予定



デイサービスでは、12/24、25にクリスマスパーティーを行う予定となっております。その他さまざまなレクリエーションを企画しております。

特養では、クリスマスレク等さまざまなレクリエーションを企画しております。

年末年始のお知らせ

12/31～1/3 デイサービスは休業とさせていただきます。

特養、ショートステイは年末年始にかかわらず通常通り面会を行っております。

行事食

- ・栗ご飯
- ・春菊と菊のお浸し
- ・すまし汁 ・筑前煮
- ・キャラメルムースケーキ



お茶会



ドライブ

制作

